

とぎつ 議会だより

令和5年
第3回定例会

NO.171

2023年10月20日
発行



継^{つぎ}休

発行：長崎県時津町議会



- 令和4年度一般会計決算 2
- 令和5年度補正予算 3
- 委員会審査報告 4～7
- 議員一般質問 8～21
- クラブ活動紹介 22～23

4年振りに開催された
町民体育祭



令和4年度 一般会計決算

歳入決算額 148億7,707万円

歳出決算額 141億9,232万円

一般会計の決算額は、歳入歳出差引額が6億8,475万円で、令和4年度の実質収支額は4億4,311万円の黒字であり、健全化傾向は継続している。



西彼杵道路開通セレモニー



町道西時津左底線（野田工区）
開通セレモニー



とぎつつ子海外派遣事業



とぎつ健康ウォーク 2022



崎野自然公園遊歩道手摺設置工事

令和5年第3回定例会は、9月5日から26日までの22日間行われた。一般質問には13人の議員が登壇、町政全般にわたる論議と吉田町長の3期12年の業績やこれからの時津町の課題など、多くの質疑を交わした。条例の一部を改正する条例2件、令和5年度一般会計補正予算、令和4年度一般会計・特別会計他の利益の処分や決算の認定、教育委員会委員の任命、監査委員の選任等の21議案が提出され、審議の結果、全ての議案を原案通り可決及び認定・同意した。

町債(借金)と基金(貯金)の状況 (一般会計分 令和4年度)

- 町債残高：120億5,667万円
(全額交付税措置となる臨時財政対策債は47億3,491万円)
- 基金残高：49億986万円
- 基金残高は前年度比7億8,644万円減少している。
これは主に前年度比一般財政調整基金3億341万円の減少、減債基金1億2,154万円の減少、用地取得等基金3億3,205万円の減少に因る。

財政力指数は0.68で、昨年度より0.02低くなった。
(高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い)



元村郷上開田地区急傾斜地崩壊
対策事業

令和5年度 補正予算

一般会計補正予算 3億5,836万6千円追加
予算総額 127億17万1千円

(単位：千円)

会計区分		補正額	予算総額	
一般会計		358,366	12,700,171	
特別会計	国民健康保険	100,766	3,163,646	
	後期高齢者医療	3,752	417,213	
	介護保険	保健事業	72,283	2,248,750
		介護サービス事業	263	19,416
事業会計	浄化槽	1,860	57,115	
	水道	収益的収入	0	778,305
		収益的支出	28,498	765,194
		資本的収入	14,775	119,720
		資本的支出	65,275	584,882
	下水道	収益的収入	0	842,150
		収益的支出	13,876	791,271
		資本的収入	▲9,400	188,480
		資本的支出	▲15,209	389,863

補正額の主な項目及び補正額



(整備予定場所)

町営駐車場
 (時津港第3駐車場)
 整備事業
247万5千円



(該当地区)

浦郷大久保地区急傾斜地
 崩壊対策測量等
 設計業務委託
1,300万円



(設置予定場所)

3号緑地防火水槽
 設置事業
1,371万2千円

総務文教常任委員会審査

令和4年度一般会計決算を認定

令和5年第3回定例会本会議において、総務文教常任委員会に付託された議案審査のため委員会を開催、審査の中で多くの質疑を交わし、議案第66号を原案通り認定した。

以下、主な質疑を抜粋して報告する。

議案第66号

令和4年度時津町一般会計歳入歳出決算の認定について

〔企画財政課〕

Q 地方創生事業の効果をどう考えているか。

A 町のPR事業などのソフト事業が中心となるため、その効果を数値で表すことは難しいが、近隣市町の人口が減少傾向にあるのに対し、本町はほぼ横ばいで推移していること、「ながさき移住サポートセンター」が設置された平成28年度以降、令和4年度までに29世帯53名の移住があったこと、ふるさと納税の申し込みにも、効果が上がっている。

〔総務課〕

Q 総務管理費における「ハラスメント防止接遇研修」の主な内容と、町職員のハラスメントに関する状況はどうか。

A 多様化するハラスメントについて、正しい知識や防止対策などの必要な知識を学ぶため、外部講師による研修を実施した。

また、本町職員からのハラスメントに関する相談はあっていない。

〔行政管理課〕

Q システム関連の委託費などについて、金額の妥当性はどのように判断しているのか。

A 見積書の内容を精査し、同様の業務委託を行っている他市町の状況を確認するなど、作業工数やシステムの費用等が適正であるかを判断している。

〔税務課〕

Q 不能欠損の理由にはどのようなものがあるか。

A 生活困窮や無財産、居所不明等がある。

〔会計課〕

Q 証紙券売機の耐用年数及び、証紙券売機を購入する予定はあるか。

A 法定耐用年数は5年。

現在の券売機は、令和3年に購入したもので新500円硬貨にも対応しており、来年度発行の新紙幣にも改修して対応できることを確認している。

〔福祉課・保育所〕

Q 産後ケアは、少子化対策に有効と考えるが、さらなる取り組みが必要ではないか。

A 令和5年から伴走型支援を始めており、母子手帳の交付時から、様々な面談の機会に、産後ケア事業について、直接説明を行っている。

〔国保・健康増進課〕

Q 食生活改善推進員の数が減っているが、重要な活動なのでフォローはどう考えているか。

A 養成講座受講の呼びかけ等を工夫していく。

〔住民環境課〕

Q 高齢化が進む中で、水分を含んだ「おむつ」の処理についての対策は。

A 現時点で具体的取り組みはないが先進地での事例を見ながら、取り入れることができるか研究していく。

〔高齢者支援課〕

Q 地域支えあい事業は、今後利用者が増えたとき、補助金を増やす考えはないか。

A 東小学校区がモデルになっているので、東小学校区の状況を見ながら検討していく。

〔産業振興課〕

Q イノシシを山に返す目的で開始したプロジェクトD事業は、現在、交流人口拡大に取り組んでいるが、イノシシ対策としての効果はあるか。

A プロジェクトD事業は里山再生を目的に実施してきたが、果樹や花木の整備が進み、令和元年度から交流人口拡大を目的に鳴鼓岳駐車場周辺環境整備も実施している。

イノシシの捕獲頭数は年々増加しており現時点では、効果は不明である。



鳴鼓岳 風景

【都市整備課】

Q 道路照明灯LED化が未完了の内訳は。

A 残り73基について令和5年で46基、令和6年度で27基を実施する予定である。

【区画整理課】

Q 区画整理事業は、令和5年度末ではどの程度完成し、事業完了時期は何年になるか。

A 令和5年度末では70%程の完成になる見込みであり、事業完了は令和11年だが、工事完成は令和8年度から令和9年度を予定している。

【社会教育課】

Q 寺小屋とぎつ塾の状況を説明してほしい。

A 小学4年生から中学1年生までの学習塾に通っていない児童生徒を対象とし、令和4年度は52人、延べ441人参加した。

講師は主に退職した先生、教科は算数・数学で、場所は主に茶屋本陣。

年18回だが、令和4年度は、コロナの影響で12回にとどまっている。

【学校教育課】

Q 教育支援センターひだまりでは、小学校を受け入れる余裕がないと聞

ているが指導員を増やす予定はないか。
A ひだまりの利用者には小学生の児童があり、小学生を受け入れていないということはない。

【教育総務課】

Q 奨学資金貸付金の償還期間はどれくらいか、また利用者は何人か。

A 償還期間は10年以内となっており、10人が利用している。

【議会事務局・監査】

Q 放送は字幕対応ができないか。

A 現在のシステムでは対応ができないので、今後、放送システムの総入れ替え時に他市町の事例等を調査し、研究していきたい。

【三役、関係部・次長質疑】

Q 長崎南北幹線道路については、西彼杵道路（時津工区）が臨港道路に接続され、開通してからは、国道206号の渋滞緩和が見られる一方で、井手園交差点の渋滞がおきている実態がある。そこで長崎南北幹線道路の早期着工が求められるが、アクセス道路を含めて今後についての町長の見解を伺う。

A 長崎南北幹線道路は、西彼杵道路と一体となって長崎市から佐世保市を一時間以内で結ぶ高規格道路で物流の促進、高速移動の確保によって観光振興、産業振興に貢献し、災害・事故時

の代替道路の確保・緊急搬送体制の向上、国道206号の渋滞緩和による交通環境の改善に大きな整備効果が期待されている。

長崎市滑石から野田郷までの区間延長1.4キロメートルであるアクセス道路については、今年度に主要地方道長崎畷刈線（滑石工区）として国の補助事業として採択され、短い区間であるので早期完成が見込まれる。

人口減少に対応するためにも長崎県に対し、早期の完成を図るよう強く働きかけている。



開通後の西彼杵道路（時津工区）

【討論】

反対討論 最終的な令和4年度予算額は143億2327万4千円で、このなかには、出産・子育て応援給付事業の開始など「住民の福祉の増進を図る」という自治体本来の役割を果たす内容があり評価すべきことである。

しかし、令和4年度決算には改善す

べき点を指摘せざるを得ない。

第1に住民の福祉を応援する点では不十分で、物価高騰による住民の生活困窮は深刻さを増し、非常事態とも言える状態で、学校給食無償化や高齢者への交通費助成事業の拡充など、思い切った暮らし・福祉応援にはなっていない。

第2は、マイナンバーカード普及の予算である。

プライバシーや人権を無視した監視社会につながり、普及することには賛成できない。

第3に、国保税の負担軽減のために一般会計から国保会計への繰り入れがなされていないということで、本議案に反対する。

賛成討論 なし

採決 議案第66号は賛成多数により認定すべきと決した。



委員会風景

産業厚生常任委員会審査

令和4年度特別会計他決算を認定及び可決

令和5年第3回定例会本会議において、産業厚生常任委員会に負託された議案審査のため委員会を開催、審査の中で多くの質疑を交わし、全6議案を認定及び可決した。
以下、主な質疑を抜粋して報告する。

また、傷病手当についての今後は。

A 対象者は162名、傷病手当については、コロナが第5類に移行したため、5月7日までが対象となっている。現在申請はあっていない。

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決 議案第67号は全委員異議なく認定すべきと決した。

議案第67号

令和4年度
時津町国民健康保険特別会計
歳入歳出決算の認定について

【税務課】

Q 国保税を滞納している人に対して、どのような対応をしているか。

A 法に基づき、納期限から20日以内に督促を行い、納付がなければ催告を行う。

それでも納付に繋がらないときは、預金等を調査し差押え等を行っている。

【国保・健康増進課】

Q 未就学児均等割減免について、対象者は何名か。

割が2割・5割・7割軽減されるといふ仕組みになっている。

その数値の基礎となっている町の被保険者数は2675人である。

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決 議案第68号は全委員異議なく認定すべきと決した。

議案第68号

令和4年度
時津町後期高齢者医療特別会計
歳入歳出決算の認定について

【高齢者支援課】

Q 2025年問題まで猶予がない。後期高齢者でも、要支援1・2の人が介護にならないよう工夫が必要だが、何か参加者が増えるような案、アイデアや計画等はあるか。

A 若い人が介護予防の座学、運動など経験してもらうことが必要であると考えている。

65歳到達者に対しては、介護予防事業のパンフレットをDMで送っている。
脳トレ・スクエアステップ教室から

高齢者サロンへつながらる場合も多いが、若い人はもう少し強度の強いものを好むだろうと思われるので、今年度からサーキットという筋トレとスクエアステップを組み合わせた運動を取り入れている。

また、高齢者サロンもマンネリ化しないよう、リーダー研修でサーキットを体験してもらったこともあり、取り入れるところも出てきている。

メニューを色々を行い、飽きないような工夫が必要となる。

反対討論 なし

賛成討論 なし

採決 議案第69号は全委員異議なく認定すべきと決した。



委員会審査の様子

議案第70号

令和4年度

時津町浄化槽整備事業

特別会計歳入歳出決算の認定
について

◎ 令和4年度の設置数は5基で合計では237基、計画では残り何基か。

▲ 300基設置予定なので、残り63基である。

◎ 受益者分担金はいくらか、報奨金はどうなっているか。

▲ 受益者分担金は、5人槽で8万8千800円、これを3年12期で支払うか一括で支払うか選択できる。

初回に一括で支払う場合、報奨金は9千760円。

昨年度の支払内訳は、分割払い3名、一括で納付した方は5名。(全て令和3年度設置者)

反対討論

なし

賛成討論

なし

採決 議案第70号は全委員異議なく、認定すべきと決した。

議案第71号

令和4年度

時津町水道事業会計利益の
処分及び決算の認定について

◎ 漏水調査により、漏水箇所は何件あったか。

▲ 漏水調査は委託業務で行っており、道路及び道路から敷地内メーターまでの漏水修理を町の費用負担で対応している。

令和4年度では129件、費用は3千150万円程度、令和3年度では、178件、費用は3千890万円程度。修理は調査によるものと町民からの通報により行っている。

◎ 水道メーターは何年で交換するか。

▲ 計量法で8年となっており、当局は1年前の7年で交換している。

「利益の処分について」

反対討論

なし

賛成討論

なし

採決 議案第71号のうち、「利益の処分」について、全委員異議なく、可決

すべきと決した。

「決算について」

反対討論

なし

賛成討論

なし

採決 議案第71号のうち、「決算」について、全委員異議なく、認定すべきと決した。

議案第72号

令和4年度

時津町下水道事業会計利益の
処分及び決算の認定について

◎ スtockマネジメント計画期間はいつからいつまでなのか。

▲ 令和3年度に計画し、令和4年度に建物の耐震診断を行い、令和5年度は詳細設計を行う。

計画全体は100年でしており、詳細は直近5年間の計画をたてている。

◎ 子々川の下水道整備はどうなっているか。

▲ 特定環境保全公共下水道として国の補助の新規採択になる。

「利益の処分について」

反対討論

なし

賛成討論

なし

採決 議案第72号のうち、「利益の処分」について、全委員異議なく、可決すべきと決した。

「決算について」

反対討論

なし

賛成討論

なし

採決 議案第72号のうち、「決算」について、全委員異議なく、認定すべきと決した。



ストックマネジメント計画による更新工事を行う浄化センター

一般質問

■ 質問の内容は事前通告制です

未来に向かって

新井 政博 議員 ————— 9

- 1 新時津町立図書館建設について
- 2 公契約条例について
- 3 認知症と難聴の取り組みについて

大塚 俊久 議員 ————— 15

- 1 町が設置している AED の設置について
- 2 区画整理事業の現状等について
- 3 町内の幹線道路の冠水について

鳥居 浩一 議員 ————— 10

- 1 誰もが立候補しやすい時津町議会議員選挙について
- 2 8050問題について
- 3 B&G海洋センターフィットネスルームのエアコン設置について

浜辺 なみえ 議員 ————— 16

- 1 マイナンバーカード問題について
- 2 気候危機打開対策について

山口 一三 議員 ————— 11

- 1 合同企業面談会について
- 2 教員の年休取得推進等について

平埜 靖 議員 ————— 17

- 1 町が管理する水路及び排水路について
- 2 左底地区の産業廃棄物施設の設置について
- 3 町民が安全・安心に暮らせる町づくりについて

濱崎 幸徳 議員 ————— 12

- 1 新学校給食センターについて
- 2 カナリーホールのトイレについて
- 3 産後ケアについて

山脇 博 議員 ————— 18

- 1 町長の基本施策と町政の今後の課題について
- 2 全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）の結果について

古谷 文夫 議員 ————— 13

- 1 中学生の英語教育について
- 2 財政調整基金について

久保 哲也 議員 ————— 19

- 1 長崎広域連携中枢都市圏の現状等について
- 2 3期12年の行財政運営と成果について

内田 裕三 議員 ————— 14

- 1 学校体育施設の開放について
- 2 自主防災組織について
- 3 豪雨などの自然災害への対策及び対応について

永田 博信 議員 ————— 20

- 1 新たなペット条例の制定について
- 2 地域支え合い活動について

中原 ゆう子 議員 ————— 21

- 1 各施設の空調について
- 2 役場や社会教育施設の管理人について
- 3 障害児・障害者センターの設置について

時代のニーズにあった
図書館の建設を急げ

建て替えの考えはない

相川 教育長



新井 政博議員

Q 現在の町立図書館は、昭和53年4月に開館以来45年経過している。
時津町立図書館の現状を見て、どのように捉えているか。

A 令和4年度図書館施設利用者アンケート結果で大変満足、満足と回答された方が全体の82.4%を占めていることから一定の評価は得ている。

しかしながら、資料等増などの要望があるので、更なる満足度向上に向け改善を図っていく。



現在の町立図書館

Q 長寿命計画も図書館に至っては、すでに限界がきているのでは。最近、新しい図書館が県内・県外も含めて建設されていることは、どのように感じているか。

A 現状を把握するために簡易劣化診断を行っているが、図書館の建て替えについての対策は必要ではない。

今後も長寿命化計画に基づいて施設維持管理に努め、「小さいけれども温かく、きらりと光る時津図書館」を目指し、努力していく。

Q 図書館を核にして、子ども図書館や子育て支援の場など併設し、図書館が住民に与える豊かさを広くアピールすることが大切ではないか。

A 子育て支援については、各小学校区に子育て支援センター及び児童館を設置して、乳幼児やその保護者の交流の場を提供しており、子育て世代包括支援センター等と連携した上で、切れ目ない相談体制で対応している。

今後、「子育てしやすい町」の実現のため、施策を検討し、更なる支援を推進する考えであり、図書館を核として、子ども図書館や子育て支援の場などを併設する考えはない。

公契約条例の制定はできないか

国が対応すべき課題であり、制定する考えはない

吉田 町長

Q 公共施設で安心して働いて頂けるよう今後、公契約条例を制定する考えはないか。

A 労働条件の改善や事業の公正な競争を確保することは、全国的に整合性のある制度として、公共サービス基本法の趣旨に基づき、国が対応すべき課題と考えているので、本町で公契約条例を制定する考えはない。

認知症と難聴の取り組みを考えよ

社会情勢を注視して
研究していく

吉田 町長

Q 認知症と難聴の因果関係は認識しているか。

A エビデンスが確立している状況とは言えないが、意思疎通の面など因果関係はあると認識を持っている。

Q 認知症にかかっている町民は何人いるか。

A 認知症高齢者の日常生活自立度



なづみ野カフェにて脳年齢測定

Q 補聴器を着用している町民は何人いるか。

A 医療保険等の適用がないので届出等の制度がなく、情報把握手段がないので人数についての情報は持っていない。

Q 高齢者の認知症対策として補聴器購入費用の助成はできないか。

A 補聴器は、介護保険制度の助成対象となる福祉用具にはふくまれておらず、身体障害者福祉法において日常生活に支障があると判断された聴力レベルの方に聴覚障害者として、補装具費支給が行われている。高齢者認知症対策として、町独自の助成は考えていない。

(担当) 森 孝太郎

拡声機費用を公費負担に
できないか

選挙公営制度により公費負担は
できない
宮部 選挙管理委員長



鳥居 浩一 議員

支出金額は65万5千円。

初めて立候補する者には、高いハードルであり、少しでも負担軽減の為に拡声機の費用10万円を公費負担にできないか。

Q 誰でも立候補しやすい時津町議会議員選挙を考えている。今回の選挙で立候補者の平均



スピーカーを公費負担に

A 選挙用自動車、選挙用ビラの作成等は、公費負担ではあるが、公職選挙法上、公費負担の対象外である。

Q 選挙の七つ道具の中にたすきを入れることはできないか。

A 使用の制限や義務付けのない候補者が使用する「たすき」は、七つ道具に含まれない為に、交付の考えはない。

Q ポスターの掲示場所の一覧表が分かりづらく、航空写真等を使用できないか。

A 分かりづらい箇所については、位置図を補完する情報を提供するなど、今後も改善に努める。

8050の対象世帯の
把握はできているか

届け出の義務等が無い為に
実態の把握はできていない

吉田 町長

Q 8050問題とは、80代の親が50代の引きこもりの子どもの面倒を見ており、世間体を気にして相談できない孤立した家族の問題である。その対象世帯の把握はできているか。

A 届け出の義務等が無い為に実態

の把握はできていないが、地域包括支援センターにおいて高齢者等世帯を訪問したり、相談対応する中で引きこもりの子どもがいる状況を把握することもある。

Q 相談窓口は設置しているか。

A 長崎県引きこもり地域支援センターが引きこもり専用の相談窓口となっている。

Q 対策として、どのような支援を行っているか。

A 「家族教室」 家族同士の交流を行う「家族のつどい」「当事者のつどい」等を開催している。

B&Gフィットネスルームに
エアコンの設置はできないか

エアコン設置は、考えていない

相川 教育長

Q フィットネスルームは、月平均で、利用者が265名いる。

特に65歳以上の利用者は、外出することに、引きこもりの防止、スタッフ及び他利用者との交流、運動することにより、認知症予防には、



B & Gフィットネスルーム

大変効果があると期待できる。年々暑さも増してきており、扇風機での対応には、もはや限界があるのではないか。

その為にも、フィットネスルームにエアコンを設置できないか。

A 玄関よりフィットネスルームまでは、直線であり、風通しも良く、扇風機も設置している。

各部屋に熱中症計を掲示し、熱中症危険度を知らせ、表示物や声掛けにより水分や塩分の補給、休憩等の周知徹底をおこなっている。

以上の理由により、フィットネスルームにエアコンの設置は、考えていない。

今年度の参加人数の内訳は

参加人数は30名で、男性が21名
女性が9名であった

吉田 町長

山口 一三 議員

合同企業面談



会は2017年度から開催され、学生やU・ターーン希望者を対象に、若者の

地元就職につなげることを目的として、今年度も開催されたので伺う。

Q 今年度は何社参加したか。

A 町内企業9社に参加してもらい、業種としては、製造業が4社、建設業が3社、卸売・小売業が1社、医療・介護サービス業が1社であった。



合同企業面談会

Q 今年度の参加人数の内訳はどうなっているか。

A 参加人数は30名で、男性が21名、女性が9名で、年齢別では、10代が19名、20代9名、30代が2名となっている。

Q 今年度参加された方々の意見、感想等はどんなものがあったか。

A 「かたい雰囲気がなく、地元企業の話を聞けるので、回りやすかった」、「何名か一緒に話を聞くこともでき、緊張せず面談ができた」などの感想を聞いている。

Q 2017年度から昨年度まで開催された説明会を受けて、地元企業に就職された職種及び人数(男女、年齢構成等)はどうなっているか。

A 令和3年度は新型コロナウイルスの感染拡大により開催していないが、これまで6回開催し、平成29年度は参加企業が12社、参加者が19名で、その後4名が面接を行い、30代男性1名と20代女性が2名が採用、職種は営業職が2名、インテリアコーディネーターが1名となっている。

平成30年度は参加企業が11社、参加者が7名、令和元年度は参加企業が9社、参加者が9名であったが、その後の追跡調査を実施していない。令和2年度は参加企業が8社、参加者は1名で、面談会後面接を行ったが、採用には至っていない。

令和4年度は参加企業が8社、参加者が34名で、その後、3名が面接を行い、3名が採用され、10代男性が1名、20代男性が2名で、職種は製造や溶接、設備保全等の技術職となっている。

本町としては、全国的な人口減少が継続する中、町内企業の魅力を多くの方に知ってもらい、若者の地元就職を支援していく事は大変重要であると考えており、引き続き町内企業による合同企業面談会を開催し、多くの方に参加してもらえよう、取り組んでいく。

研修見直しの承認研修とは

教員自ら計画し、学校長の許可を受け、自己研鑽目的の研修のこと

相川 教育長

県教育委員会は教員のなり手不足解消策として、「夏休み充電宣言」を導入するために、夏休み中の年休



教員の研修

取得推進と研修見直しに取り組むようになったので伺う。

Q 夏休み中の年休取得推進とは、どのような内容か。

A 年休取得日数を増やすため、年次休暇の付与期間を現在の「12月締め」から計画的に消化しやすくなるよう、夏休みの時期に合わせ、「8月締め」とする取り扱いに、令和6年度から移行することについて、検討を進めているところである。

Q 研修見直しで、「承認研修」とは、どのような研修なのか。

A 教員自らが計画し、所属長である学校長からの職務専念義務免除の許可を受け、自己研鑽を目的に実施する研修のことである。

アレルギー食提供はいつからか

令和6年度の開始を目指している

相川 教育長

濱崎 幸徳 議員



時津町新学校給食センターが完成して、2学期から町立小学校4校に給食が配送される。

私は、せっか

く新しい給食センターができるのであれば、今までにないような施設をつくって頂くよう、令和2年の12月の質問において、アレルギー食専用調理室の設置と、食育のために見学ができるような施設を要望した。今回、完成した給食センターには、要望どおりの施設が設置されており、たいへんに嬉しく思う。新給食センターについて質問する。



新しいアレルギー専用調理室

Q ハサップを取り入れた動線とは。

A ハサップとは、学校給食を提供する事業者目らが、食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因を把握した上で、食材の入荷から給食の配送に至る全工程の中で、危害要因を除去又は低減させるために、特に重要な工程を管理し、製品の安全を確保しようとする食品衛生管理の国際基準のことで、新給食センターは荷受から検収、下処理、調理、配缶、配送まで直線的な一方通行の動線を確保している。

Q アレルギー食対応の調理室では何食作るのか。

A 小学校向けアレルギー対応食の提供開始は、令和6年度からの開始を目指しており、令和5年度での食物アレルギーのある児童数は70名程度いることから、最大でも70食程度を見込んでいます。

カナリーホールに洗浄温便座をつけるべきだ

これまでどおり多目的トイレの利用をお願いします

相川 教育長

Q 冬が来る前にカナリーホールを

洗浄温便座トイレにできないか。

A 社会教育施設の多目的トイレに洗浄温便座を設置し、必要な方には洗浄温便座を利用していただく環境を整備しており、洗浄温便座を使用したい方は、多目的トイレの使用をお願いします。

産後2週間健診はやるべきだ

令和6年度からの実施を検討している

吉田 町長

公明党が推進している、「子育て応援トータルプラン」のなかで利用料金の補助や支援内容の充実を行い、産後ケアを誰もが受けやすくなることを積極的に後押ししている。時津町でも、出産後、心身ともに疲弊した母親が休養できるような産後ケアの支援があると思いたい。

Q 産後2週間健診が、長崎市・長

与町は無料であるのに時津町がないのはなぜか、必要なら産後2週間健診をやるべきだと思うが、見解を求めらる。

A 長崎市においては平成29年度から、長与町においては令和4年度から、2回の健診について、1回5千



産後も安心

円を上限として助成を行っているが、本町は現在のところ「産婦健康診査への助成」は実施していないが、産婦の経済的な負担軽減や産後の初期段階における母子に対する支援を強化し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整えるため、本町においても令和6年度からの実施を検討している。

Q 産後ケアを含めた母子保健事業については、広域連携するべきではないか。

A 「産婦健康診査の助成」など事業の内容に差が少ないものや、委託料や利用料について調整可能であるものについては、住民の皆様が利用しやすい制度となるよう、長崎県や長崎県市町村福祉振興協議会に広域連携の要望をしていくよう考えている。

中学生の英語教育の実態は

A・L・T等を活用して、グローバル社会で活躍できる人材育成に取り組んでいる。

吉田 町長



古谷 文夫 議員

Q 中学生の英検3級に合格している人は何人いるか。その比率は何%か。

A 左の表の通り。

令和4年度実績

	合格人数	比率
時津中学校	30人	15.2%
鳴北中学校	16人	14.7%

Q 英語技能検定試験を、生徒に積極的に受験するように勧めているか又は生徒の自主性に任せているか。

A 両校においても各生徒宛に英検受験の案内文書を配布し、英語担当教師が説明会を実施し自主性に任せるだけでなく学校側から積極的に勧めている。

Q 受験料は1回6300円だが、受験料の1/2を補助することはできないか。

A 英語受験料を補助するのが生徒達の英語力の向上にどの程度繋がるのか、他の先進地の事例を研究していく。

Q 年3回の試験で1回は中学校が会場になるが、小学生もその会場で受験できるように検討できないか。

A 追加の監督職員の配置、学校と保護者間の連絡、受験料の徴収など新たな負担が中学校教師と小学校教師に生じることから実施は難しい。

財政調整基金はどのくらい持てば、安定的に町政が運営できるのか

一般的には、標準財政規模の10%程度あれば良いと考える

吉田 町長

Q 新型コロナウイルスへの対策など予定しない多額の支出があったと思うが、今後多くの事業を展開するにあたって財政調整基金はどのように推移すると考えるか。

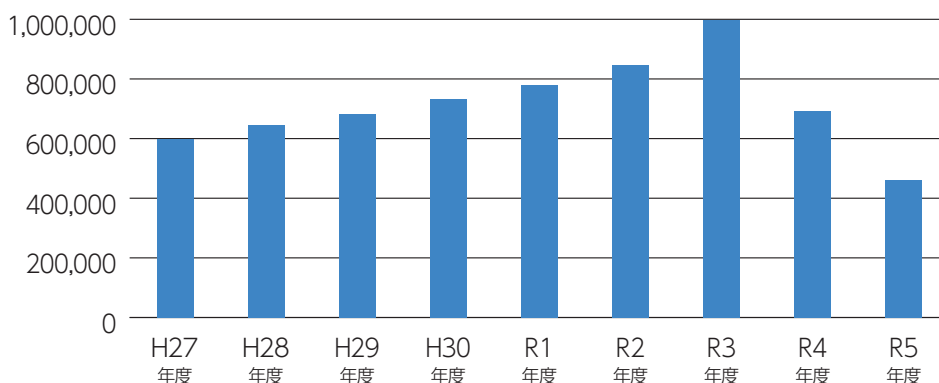
A 本町では5年間の中期的な財政見通しを立てるがその中で財政調整基金の保有額は、今後も標準財政規模の10%程度となる7億円前後で推移すると見込んでいます。

Q 本町の財政力指数は0.7で県内トップであるが、町としては基金を必要以上に貯めることはせず最大限の住民サービスをしなければならぬので、その対応は。

A 今後も自主財源の確保に努め、行政事務の効率化による経費削減や国庫補助金、交付税措置のある地方債等、国の財政措置のある財源活用を積極的に図り、財政調整基金はもとより、減債基金並びに特定目的基金を有効に活用し健全な財政運営を堅持し、各種施策の効率的な推進に向けて最大限努めていく。

財政調整基金の推移

(単位：千円)



(単位：千円)

財政調整基金の推移	
H27年度末現在	598,129
H28年度末現在	644,099
H29年度末現在	682,608
H30年度末現在	733,782
R1年度末現在	780,522
R2年度末現在	845,652
R3年度末現在	996,794
R4年度末現在	693,380
R5年度末見込	462,449

学校体育館に網戸の設置は
できないか

設置の考えはない

相川 教育長



内田 裕三 議員

Q すべての体育館に網戸が設置されていないのは、何か理由があるのか。

A 近隣市町に

おいても、ほとんどの体育館に網戸が設置されていない。

又、利用者から網戸の設置の要望も無く、虫の飛来により利用団体の体育館での活動には特に支障はない。

Q 児童生徒及び一般利用者を熱中症や虫などの感染症の防止、換気を良くするために網戸を設置する考えはないか。



時津中学校体育館

A 換気については、各団体が必要に応じて行っている。

体育館に網戸を設置すると1体育館に約300万円、町立小中学校6カ所全ての体育館では約1800万円の費用が必要となる。

防災士の資格取得費用は
町で全額負担をできないか

長崎県が負担しているので
町が助成する必要はない

吉田 町長

Q 防災組織の運営について現状に問題はないか。

A 町内19自治会すべてに自主防災組織が結成され、避難訓練や防災意識の啓発活動等を実施している。

町と自治会長との間で定期的に意見交換を行い、問題なく運営をしている。

Q 防災組織の強化のために防災士の資格取得費用を全額負担の考えはないか。

A 長崎県が実施している「長崎県防災推進員、自主防災リーダー養成講座」が、日本防災士機構の認証を受けた防災士養成研修となっており、

り、受講料、防災士教本も無償で配布している。

さらに、防災士資格取得試験の受験料、防災士認定登録料についても「公益財団法人 県民ボランティア振興基金」が、全額助成しているの

入船川に河川監視カメラや
自動水位観測装置等の
設置はできないか

職員がパトロールを実施しており、
設置の必要性はない

吉田 町長

Q 長雨や大雨時と満潮が重なると入船川の水位が上昇する。

河川監視カメラや自動水位観測装置等の設置はできないか。

A 大雨が予想される際は、必ず大村湾の潮位情報を確認している。

又、必要に応じてパトロールも実施している。

事前に流れを阻害する土砂の浚渫や竹木の伐採等の対策も行っている。

令和3年より土砂を浚渫するなど毎年工事を実施しており、今年度も9月以降に工事に着手する予定になっている。



浸水した時津中学校裏

Q 浜田5地区で浸水被害が頻繁に起こり、数十年前から地域からの改善要望があったが、対応はどうか。

A 冠水の頻度の高い箇所は、局地的な改善を行い、令和2年度にコスモス会館前の町道住宅線については、隣接する民家の敷地の高さまで、約20センチ道路の高上工事を行った。

又、時津中学校裏の町道神崎浦線については、大潮の満潮時に冠水する区間があり、その区間に隣接する建物の敷地の高さを考慮しながら道路の高上げを行うように現在検討している。

(担当) 鳥居 浩一

町内にAEDは
何台設置しているか

本町では各施設に31台、
貸し出し用に4台合計で35台
用意している

吉田 町長

大塚 俊久 議員

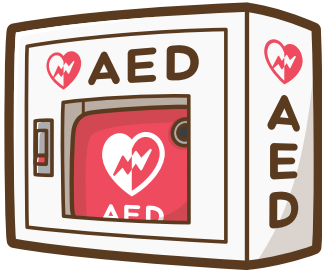


Q AEDを設
置してから使用
回数はどのくら
いあるか。

A これまで使
用した実績はな
い。

Q 使い方について研修などはして
いるのか。

A 毎年「救急救命講習会・危機管
理対策研修」を実施している。北消



AEDの定期的な点検を

防署の署員を講師に招いて非常勤職
員や教職員を含む全職員を対象に実
施しており、令和4年度は32名の職
員が受講している。

Q AEDは定期的な点検が必要で
あるが、点検マニュアルはあるのか。

A AEDは医療機器であり、日頃
から点検が必要で、点検方法は簡単
で取扱説明書をマニュアルとしてい
る。

Q 町内で設置箇所を増やす考えは
ないか、ほかのところから設置の要
望は出ていないか。

A 本町では医療機関、商業施設、
企業などで設置が進み、町の設置も
含めると約100台あり、今のところ
どこからも設置の要望はでていな
い。

中央第2土地区画整理事業に
ついての進捗状況などを伺う

今年度末には道路整備率が75.4%
街区整備率が69.3%を
見込んでいる

吉田 町長

Q 新しい道路の開通はいつになっ
てくるか。

A 都市計画道路「西時津左底線 浜
田工区」及び「西時津浜田線」の
一部区間が9月4日に開通した。

Q 工事資材費が高騰しているが、
今後予定どおり工事を進められるか。

A 資材価格の高騰等により事業費
も増加しているが、早期に完成させ
て仮住まいをしている権利者の方々
に早く換地を返還できるように、事
業完成に向けて計画どおり進めてい
く。

Q 新しい家を建てる場合、建築費
が当初より増加していると思う。
地権者からそうした相談は出てな
いのか。

A 全国的に建設資材も高騰してい
るので、こうした相談もいただいで



9月4日に開通した西時津浜田線

おり、土地区画整理事業における移
転補償については、国が定めた公共
用地の取得に伴う損失補償基準等に
基づき算定されている。移転をお願
いする時点において、従前地に現存
する建物の価値を補償する内容とな
っており、新しい家を建築される
場合の資材等の高騰に伴う増加分
については、補償をしていない。

幹線道路の冠水について

被害を軽減できるような積極的
に取り組んでいく

吉田 町長

Q これまでにコスモス会館前の道
路や、浜田地区の西彼杵郵便局前が
度々冠水している。

通学路や交通量の多い場所なので
町としての対応は。

A 近年、激甚化する大雨や台風に
よって、町内でも同時多発的に被害
が発生する可能性があり、満潮時と
大雨が重なった際には瞬間的に冠水
を完全に排除することは不可能であ
る。

今後、地元の皆様たちとよく話
し合って調整をしながら対策を講じ
て、被害を軽減できるように積極的
に取り組んでいく。

(担当) 古谷 文夫

無保険扱いを生まないためにも
今の保険証を残すべきでは
見守りたい

今後の国の対応策を

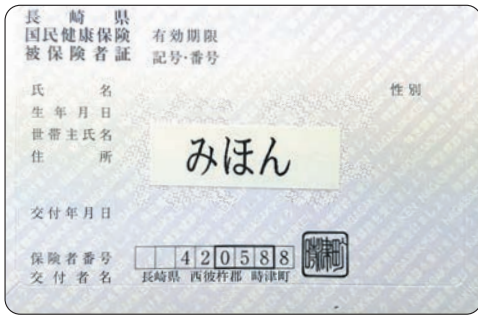
吉田 町長

浜辺 なみえ 議員



共同通信社が全国の市区町村長に7月に実施したアンケートで、現行の健康保険証を来年秋に廃止する政府方針に対し、4割超が延期を求めていることがわかった。

「延期を求める理由は、マイナカードやマイナンバー制度に対する住民の不信感を挙げる自治体が多い。高齢化が進む自治体では住民の抵抗感が強いとして、廃止は拙速だと「意見が相次いだ」とのこと。



残してほしい、今の紙の保険証

このアンケートに対して、吉田町長はどのように回答したか。

A 認知症患者等マイナンバーカードの利用が困難な方への対策が十分でない現状では、保険証の廃止はできないと考えるところを理由をつけて、「その他」を選択して回答した。

Q 無保険扱いを生まないためにも、膨大な実務やミスをなくすために、いまの保険証の仕組みを残すことが最も確実で、簡単な対応だと考えるが町長の見解は。

A マイナ保険証への不安から、現行保険証の継続や廃止時期の延期を望む声が多いことは認識しているが、今後国の方で対応策が示されてくると思うので、状況を見守りたい。

**本町も公共施設・遊休地への
太陽光発電導入の実施を**

**太陽光発電設備の廃棄、
災害発生リスクなどの解決が必要**

吉田 町長

時津町は、2021年3月17日に長崎市、長与町と共に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、共同で長崎広域連合中枢都市圏地球温暖化対策実行計画の「素案」を発表した。「素案」では、圏域内で導入されて

いる再生可能エネルギーの大部分が太陽光発電となっているが、再生可能エネルギーの導入量は圏域全体の電気使用量に対して約10%以下であり、2050年「ゼロカーボンシティ」を実現するためには、再生可能エネルギーの効果的な導入、利活用を推進していかなければならないことを強調している。

また、圏域全体では、年間で約831億円のエネルギー代金が域外に流出しており、そのうち、石油・石炭製品の流出額が最も多く約461億円が流出しており、次いで電気の約310億円となっていることを指摘し、「エネルギーの域内循環を推進していくことで、温室効果ガスの削減に加え、域内の経済活動の活性化にもつなげていく」としていることに賛同する。

Q 昨年3月議会段階で、本町の施設で太陽光発電を設置している施設は一つもないということだったが、現在でもないのであるか。

A 現在も各施設への太陽光発電の設置はしていない。

Q 「素案」第6章の2030年までの取組みロードマップで、時津町だけが「太陽光発電設備導入支援の検討・実施」も「公共施設・遊休地への太陽光発電設備導入（PPA）の検討含む」も実施も検討もしてい



太陽光発電設備導入に助成を

ないのはなぜか。長崎市や長与町のように、取組みの実施もしくは検討を行うべきではないか。

A 太陽光発電事業は、災害発生時の土砂流出やにがり水の発生、反射光による生活環境への問題、2030年後半に使用済みの太陽光パネルの大量廃棄が見込まれる問題等がある。

取組みロードマップには、これらの課題の解決が見込めない限り、太陽光発電の推進は控えるということに掲載することになっている。

Q 本町独自で、省エネ投資への支援、断熱・省エネルギー住宅へのリフォーム、太陽光パネル設置などへの助成を行う考えはないか。

A 本町独自で助成する考えはない。



町道浜田線（左底）

左底中通り線の水路及び配水の対策は

町道内の水路の整備など排水対策を検討している

吉田 町長



平埜 靖議員

Q 久留里側斜面からの雨量が多い時には、民家の敷地内に流れ込んで排水できなくなっているか。

A 町道より下の民有地内の水路に流れ込んでいるのは確認している。水路の拡幅が必要であると考えているが隣接して構造物があるので難しく町道内で水路の整備ができないか検討している。

Q 大雨の時に必ず歩行に支障をきたす町道があるが町としてはどう考えているか。

A 令和2年7月には、本町でも大雨により、町内各所で多発的に道路の冠水等が発生した。左底地区でも既存暗渠の断面が小さいことから、冠水したと考えているので、排水対策を検討している。

産業廃棄物処理施設の設置計画はどのようになっているか

設置計画については、事業者と左底自治会を通じて内容を把握している

吉田 町長

Q 説明会が8月6日に左底地区の住民50名が参加して行われ、7月にも横尾地区で行われた。

どちらの地区でも反対されたと聞いており、今回、計画している場所は左底の上部、臨港道路の横尾側、住宅地まで約20m、横尾中学校まで

約100m、予定場所は規制で雨を防ぐ施設も作れず、野ざらしである。排水施設がなく汚染された雨水は左底池または時津川へ流れ出ると思われる。水源保護等が記されている水道水源保護条例に違反するのではないか。

A 本条例の水源保護地域としては、中山ダム及び久留里ダムの上流域を指定しており左底地区については、水源保護地域ではないので違反にはならない。

Q 現在第七工区で当該業者が事業をされているので、町としてはそこで事業ができないか、又は安全な異なる場所を紹介はできないか。

A 産業廃棄物中間処理施設の設置については、法律に基づき長崎県が許可をし、手続きの流れについては、必要な調査を行い協議書を提出したり、住民説明会をして報告書を県に提出しなければならぬ。その後、県は必要に応じて現地調査を行い、審査の結果に基づき指導助言を行う。審査終了の旨を事業者へ通知することにしている。町としては7工区で事業の継続を依頼したり、代替地を紹介する対応はしない。住民説明会には左底自治会からの依頼により、本町の職員2名が同席

し、どちらの地区でも産業廃棄物中間処理施設に強い反対意見が出され、設置予定事業者の方に7工区で事業継続の要望が出されたのを受けて、事業者側も検討すると回答したと聞いている。

町の熱中症対策は

町民一人一人に熱中症対策を啓発していく

吉田 町長

Q 熱中症対策は重要であり、町としてはどのような対策をしているか。

A 町としての対策は、その予防の周知・啓発として、ホームページに載せて、その徹底を計っている。室内ではエアコンで温度調整をして、屋外では活動と休息のバランスを考慮し、こまめな水分補給を行っている。体育館では、スポットクーラーや大型扇風機を使用することもある。正しい知識を持って、適切な対策をとっていただければ、健康被害を防ぐことができると考えている。

(担当) 古谷 文夫

町長の基本施策と町政の今後の課題は

社会基盤の整備、子育て支援、高齢者対策への取り組みが重要と考えている

吉田 町長



山脇 博議員

Q 3期12年の町政運営の結果、街の幸福度ランキング、住み続けたい街として高く評価されている。

今後の課題として、ハード面やソフト面でのようなことが考えられるか。

A ハード面については、現在施工中の時津中央第2土地区画整理事業や西時津小島田線（打越工区）がある。



議会答弁中の町長

新規事業として、子々川地区の特定環境保全公共下水道の整備があり、関係機関との協議を行っている。

ソフト面については、乳幼児の予防接種の無料化から高校生世代までの福祉医療費の現物支給の拡大など切れ目のない「子育て支援」に取り組んでいる。

支援が必要な高齢者の日々の生活を支える「生活支援サポーター活動事業」「高齢者の見守りネットワーク事業」「地域支え合い事業」など、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築・推進がある。

Q 基本施策の一つとして「住民目線に立った行政サービスによるまちづくりに努めます」とあり、それを実現するため、どのような工夫をしたか。

A 「夢をかたちにし、絆と協働のまちづくり」を基本施策とし、各種会議や会合に出席し、住民の声を聞いてきた。

また、女性や若者の視点から懇談会で意見を聞いたり、若者農業者、商工会、農協、漁協とのまちの活性化に関する意見交換会を行なってきた。

全国学力テストの結果は

児童生徒の学力は相対的に高くなっている

相川 教育長

Q 本町の学力テストの結果について、どのように分析されたか。

A 中学校英語が全国平均を若干下回ったが、小学校国語と算数、中学校国語と数学の4科目は全国平均を上回った。

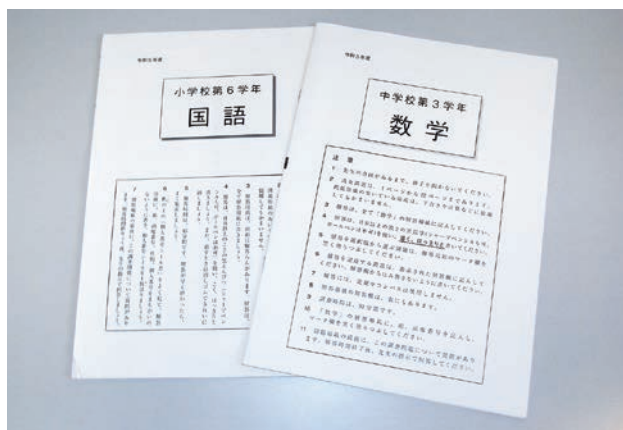
Q 学力向上のために、本町としてはどのような課題が考えられるか。

A 学ぶことに興味や関心を持ち、課題解決の見通しを持って粘り強く取り組むこと、子ども同士、教職員や地域の方々との係りを通して自己の考えを広めたり深めたりすること。

又、家庭学習の時間を決めて、予習復習を続けて行い習慣化することが必要である。

Q 児童生徒が目標をもって主体的に学んでもらうための方策はどのようなものがあるのか。

A 「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」を重視し、学校の



全国学力テスト問題

授業を改善し、児童生徒が学んだ一つ一つの知識のつながり、「わかった」「おもしろい」と思える授業、子供たちの好奇心や興味、関心を大切に、探究的な授業の実施に努め、学校と家庭との連携を図りながら主体的に学ぶ力の育成を進めていくことが大切である。

知識や技能、思考力といった知的な力「認知能力」と併せて、自分の目標を目指して粘り強く取り組む為の意欲や意志、友達と同じ目標に向けて協力しあう「非認知能力」の育成が重要である。

(担当 鳥居 浩一)

長崎広域連携中枢都市圏の現状は

限られた財源や地域資源などを活用し、持続可能な社会形成を図る取り組みを行う

吉田 町長

久保 哲也 議員



平成28年12月に長崎市と本町で交わされた連携協約書によれば「人口減少・少子化・高齢化社会にあつて住民が安心して快適に暮らしを営むことができる都市圏を形成することを目的……」とめられている。換言すれば、長崎市が全国一の転出による人口減少を抱え、圏域で急速に進む少子高齢化社会に対する歯止めと、県都長崎市都市圏の活力あ



我が町・時津町（鳴鼓岳より撮影）

る再生等と、圏域が抱える課題を1市2町で共有しつつ、解決していこうではないかとの、申し合わせと受け止めている。

継続して第2期ビジョンが策定されているが、今日までの経過と今後の展望を伺いたい。

第1期ビジョンの総括として

Q ア 長崎広域連携推進協議会直近2年の開催内容は。

A 令和2年10月に協議会が開催され、「子ども福祉医療に係る圏域医療機関での現物給付」や「地球温暖化対策実行計画における区域施策編の共同策定などが、新たに追加された。

Q イ 1市2町の協定と併せ、2町間の行政協定等の必要性はないか。

A 連携町同士間となる本町と長与町が、別途、個々に行政協定を締結することは制度上想定されていない。

Q ウ 時津町単独で人口増計画や施策は検討されたか。

A 「第2期時津町総合戦略」を策定各種施策の推進に取り組んでいる。

本町の人口は、今年も微減で推移しており、「総合戦略」に基づく各種施策が一定の効果を上げているもの

と考えている。

Q 真に時津町民が求める町の施策は何だと思つか。

A 「時津町にすんでよかった」と思える取り組みが皆様の求める施策であり、最終的には、自助・共助・公助の連携と協働により、持続可能な「住民福祉向上」及び「時津町の発展」につながるカタチある施策だと考えている。

12年間の行財政運営と成果は

子育て支援や高齢者対策には特に力を入れてきた

吉田 町長

Q 町長におかれては、「住み続けたい町ランキング」ナンバーワンの評価は、今日まで推進した施策が間違いでなかった事の証明であると思いい、12年間、任期中の行財政運営を町づくりの観点から総括を伺う。

A 私は、就任当初から「夢をかたちにし、絆と協働のまちづくり」をスローガンに、誠心誠意取り組んできました。

その中でも、「利便性の高い町」、「子育てしやすい町」、「高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる町」をめざし、区画整理事業や生活の基



今期で勇退の吉田町長

盤となる道路事業など「安心・安全で快適な生活環境の整備」に加え、「子育て支援」、「高齢者対策」には、特に力を入れて取り組んできました。

「子育て支援」については「子育て世代包括支援センター」を中心に、町内4カ所の「子育て支援センター兼児童館」の充実を図ってきた。

「高齢者対策」については、ウォーターフロント公園の健康遊具の設置、タクシー券やバスカードの交付など、各種施策の効率的な推進に向けて、最大限の努力を行ってきた。

Q 財政力指数の今後の予測は。

A 令和4年度は、0.68であるが、「財政力指数」の算出基礎となる「基準財政収入額」及び「基準財政需要額」については、今後5年程度の中期的には、大きな変動は見込まれないため、令和5年度以降についても同水準で推移すると見込んでいる。

(担当) 濱崎 幸徳

新たなペット条例の制定を

研究等を進めていく

吉田 町長



永田 博信 議員

最近、町内でも飼い猫が野外に出て糞尿をしたり、近隣住宅に侵入、求愛の鳴き声等による近隣トラブルが増えている。

原因としては安易な飼育、飼育放棄、多頭飼育等が挙げられると思われる。

本町においても『不妊及び去勢手術』の施策を打ち出しているが、効果が見えてこないのが実情ではないのか。



飼い主の「責任」とは？

そこで行政・町民が一体となって『猫などペットに対する理解を深めるため』新しい条例を作り対応の強化を図って頂きたい。

Q 新たなペット条例の制定についての町長の考えは。

A 「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」においては、動物の愛護及び管理に関する法律に基づいて基本原則を定め、県市町及び飼い主の責務並びに役割を明らかにし、動物の健康及び安全の保持並びに人の生活環境の保全を図ること、飼い主に対し、責務として適正に終生飼養すること、みだりに繁殖しないよう不妊・去勢措置を講ずること、そのほか飼い主がいらない猫については、餌やりや不妊・去勢手術の実施についてルール化している。

しかしながら、罰則等は規定されていない。本町としては、現在、愛護動物等に関して、長崎県の条例等に順じた取り組みを行っているが、長崎県の条例では対応しきれていない部分があるのではないかと考えている。

不適切な飼育を行った場合には、本町独自で罰則を適用できる仕組みづくりについて、条例等を既に制定している他自治体等の状況を調査するなどして今後研究等を進めていく。

地域支え合い活動の支援の考えは

現在の活動形態は、ニーズに適しているので、継続して活動をして頂き、更なる必要性は協議していく

吉田 町長

地域支え合い活動は、順調に進んでおり、活動を広げ内容の充実を図れば図るほど道具も増え、特定の方々への負担も増大している。更に同時に多世代交流に必要な場所の確保が急務となっている。

Q 安心安全な住みやすい町づくりをしていくためにも、地域支えあい活動の拠点づくりへの支援をお願いしたいが、その点についての考えは。

A これまでの活動において、誰もが気軽に参加できるように、開催場所の検討やイベント等の内容の充実、送迎の課題などを協議体のメンバーで話し合いながら、工夫して運営をされており、楽しみにされている町民の方も多いのではないかと推察している。

また、顔見知りになることで、ちょっとした困りごとを相談するきっかけとなり、お互い様の気持ちで、できることを支援する支え合いが広がっていくことを体感されているのではないかと思います。



おしゃべりしながらの作業、たのしいです

居場所については、自治体によっては一つの場所を拠点とし、常時開設されているところもあり、活動者の負担増加、移動距離などの課題もできると考えられる。

東小学校区における居場所については、高齢者の方が参加しやすいように場所を4つに広げて活動して頂き、開催日や活動内容なども広く認知されるようになっており、現状では高齢者のニーズに適した取り組みとなっているのではないかと推察するので、継続して活動して頂ければと考えている。

拠点づくりに関しては、今後、その必要性について協議していきたい。

(担当 森 孝太郎)

B & G 海洋センターでスポットクーラーを使っているか

扇風機やスポットクーラーを設置している

吉田 町長



中原 ゆう子 議員

Q 地球は深刻な異常気象になってきており、今後ますます、気温上昇は続くものと考えられている。

そんな時代に生きる子どもたちの成長や大人の心身の健康を考えると生活する上での温度管理が大変重要となってくると思う。

B & G 体育館でいるんなら行事が行



温度管理が必要な B & G 海洋センター

われているが、これもフィットネスルームも含めて、温度管理が必要と考える。

Q スポットクーラーを使つての対応をしているか。

A 利用する際は、換気や室内温度調整のためアリーナの側面の窓を開けて、A面・B面にそれぞれ1台ずつ設置された扇風機を必要に応じて活用している。

2階トレーニングルームは、扇風機スポットクーラーを設置し、必要に応じて利用している。

同センターの正面玄関からフィットネスルームまでの通路は一直線となっており、フィットネスルーム内は風通しが良い状況となっている。

また、ルーム内には扇風機も設置している。

このようなことから、現在のところ、B & G 海洋センターにエアコンを設置することは考えていない。

役場の管理人への接遇等の講習は行っているか

必ず接遇等の研修を受講している

吉田 町長

Q 役場に管理人が配置されているが、その方々の接遇の講習等は行っているか。

また、職務規程等はあるのか、管理人はその内容を熟知しているか。

A 本町は、「庁舎管理業務委託契約」に基づき長与・時津シルバー人材センターとの間で締結している。

シルバー人材センターは、新規で会員登録を行う方にも、次年度も会員登録を希望する方にも、必ず接遇等を含む各種研修を実施している。

また、業務ごとに事細かく作業手順を記載したマニュアルを作成しているため、それらを確認して頂ければ、職務の内容や範囲がわかり、経験年数が短く、内容を熟知していない方でも業務を行うことができるようになってきている。

Q 社会教育施設の管理人の方々の接遇の講習会等は行われているか。

職務規程等はあるのか、管理人はその内容を熟知しているか。

A 管理人を含む職員の研修会は年に一度、役場で開催している。

職務規程等はあるし、その中には、従事すべき業務や服務についての内容が明記されており、採用時や必要に応じて職員が管理人に説明することとしているので、管理人もその内容を熟知しているものと考えている。



本町役場の福祉課窓口

障がい者(児)専門の人員を配置した窓口を作れないか

福祉課で専門の職員を配置している

吉田 町長

Q 生涯一貫して相談できる障害児・障害者センターが必要と思う。

まずは、専門の人員を配置した窓口を作ることはいかか。

A 本町では、障害福祉に関する専門的知識を有する社会福祉士、精神保健福祉士、公認心理師の資格を有する職員をすでに配置している福祉課が、障害福祉に関する総合的窓口。今後町福祉課が窓口となり、県や長崎子ども・女性・障害者支援センターをはじめとする関係機関と連携を図り、障害のある方に対する総合的支援を行っていく。

(担当 浜辺 なみえ)

クラブ活動紹介

時津中学校サッカー部

僕たち時津中学校サッカー部は、3年生が引退し、2年生7名、1年生10名の計17名で新チームをスタートしています。

今年の3年生は、新人戦優勝、中総体で優勝しました。

しかし、僕たちは、サッカーのプレー以外のあいさつ・返事、給水と活動時間のメリハリなどの日常の場面で、まだまだ指導を受けることが多いです。

そこで僕たちの目標は「新人戦優勝」と「オフ・ザ・ピッチをしつかりする」ことです。

そのためには、サッカーの練習だけでなく、あいさつや

顧問	浦陽平 波瀬文康
主将	石崎一護
部員数	
2年生	7名
1年生	10名

新人戦で優勝するぞ！



整理整頓、休み時間と授業とのメリハリなど、普段の生活の場面でも意識してやっていきたいと思っています。

現在、コロナウィルスの影響も薄くなり、練習試合などが組めるようになってきました。

そのためには先生方の協力が必要です。

部活の時間だけ練習するのではなく、個人でトレーニングもし、新人戦優勝できるように頑張っていきたいです。

これからも、僕たちの練習に付き合ってくれる保護者や顧問の先生、コーチへの感謝の気持ちを忘れずに、日々の練習を大切に頑張っていきたいです。

そして、チームとしていい雰囲気を作り、どんな状況でもサッカーを楽しむことを忘れず、1年生とともに個人でもチームとしても成長する一年にしていきたいです。

顧問：^{みね} 峯 ^{のぶ} 信夫

主将：^{かめい} 亀井 ^{たき} 大源

部員数

2年生 7名

1年生 6名

私達、鳴北中学校サッカー部は、2年生7名、1年生6名の計13名で顧問の峯先生のもと活動しています。

3年生の先輩たちは、優しくしてくれたり、サッカーのことについてたくさん教えてくれたりしてくれました。

サッカー新人戦には集中して取り組み、大会では勝つという気持ちが溢れ出ていました。

そんな姿を見て、僕達もチームを引っ張り、サッカー部を支えていきたいと思いました。

そして、そんな先輩達が成

新人戦や中総体で優勝するぞ！



し遂げられなかった新人戦や中総体優勝を達成したいです。そのためには、ピッチ外の行動にも目を向けたり、日々の練習に全力で取り組むことが大切です。

人数の少ないチームですが、ひとりひとりの能力を向上させ、全員で助け合い、しっかりと戦えるチームをみんなで作りに上げていきたいです。

また、毎回のトレーニングのメニューに体幹トレーニングを入れるなどして新たな試みも行っています。

チームとして一人前になるためにピッチ外での行動もしっかり意識していきます。

サッカーができないときでも走りのメニューも行ったりと、体力面、精神面での成長も図っていきます。

これからも鳴北中サッカー部一同頑張っていくので応援よろしくお願いします。

令和5年度 第13回「時津町議会議長杯」親善ゲートボール大会が 8月20日(日) 時津ふれあいゲートボール場 (日並大橋下) で行われました。

山上議長による開会挨拶



開会式風景



優勝 日並クラブ



議員団の練習風景

準優勝 元村クラブ



3位 左底クラブ



敢闘賞 小島田クラブ



田口 房吉氏

議案第75号
時津町固定資産評価審査委員会
委員の選任について

時津町固定資産評価
審査委員会委員の任期
満了により、田口房吉
氏を新たに固定資産評
価審査委員会委員に選
任することに同意した。



峰 隆三氏

議案第74号
時津町教育委員会委員の任命について

時津町教育委員会委
員任期満了により、峰
隆三氏を新たに教育委
員会委員に任命するこ
とに同意した。



佐々野 誠一氏

議案第73号
時津町監査委員の選任について

佐々野誠一氏の任期
満了に伴い、同氏を引
き続き監査委員に選任
することに同意した。

人 事

議会開催中は、12月5日より「時津町議会本会議」を同時放送します。

<http://www.togitsu-town.stream.jfit.co.jp/>

時津町議会映像配信

検索

